

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 早島町

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,982	4,673	309	120	334	3,861	基金から繰入 330 他会計から繰入 4
一般会計等	4,982	4,673	309	120		3,861	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	139	145	6	124	2	219	-	法適用企業
国民健康保険特別会計	(歳入) 1,273	(歳出) 1,214	(形式収支) 59	59	51	-	-	
老人保健特別会計	(歳入) 9	(歳出) 5	(形式収支) 3	3	0	-	-	
介護保険特別会計(保険事業勘定)	(歳入) 803	(歳出) 796	(形式収支) 7	7	116	-	-	
" (介護サービス事業勘定)	(歳入) 10	(歳出) 10	(形式収支) 0	0	6	-	-	
後期高齢者医療特別会計	(歳入) 115	(歳出) 115	(形式収支) 0	0	22	-	-	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 552	(歳出) 543	(形式収支) 9	9	318	3,746	2,712	
公営企業会計等 計				202		3,965	2,712	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額 / 不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額 / 不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
倉敷地区農業共済組合	199	190	9	218	-	-	-	法適用企業
八ヶ郷合同用水組合	(歳入) 36	(歳出) 26	(形式収支) 10	10	-	-	-	
高梁川東西用水組合	(歳入) 31	(歳出) 27	(形式収支) 4	4	-	-	-	
備南競艇事務組合(一般会計)	(歳入) 58	(歳出) 52	(形式収支) 6	6	26	-	-	
" (競艇事業特別会計)	(歳入) 1,999	(歳出) 1,999	(形式収支) 0	0	-	-	-	
備南衛生施設組合	(歳入) 272	(歳出) 244	(形式収支) 28	28	-	9	1	
備南水道事業団	700	721	21	1,219	-	2,968	-	法適用企業
岡山県後期高齢者広域連合(一般会計)	(歳入) 69	(歳出) 67	(形式収支) 2	2	-	-	-	
" (特別会計)	(歳入) 216,791	(歳出) 216,550	(形式収支) 241	241	3,798	-	-	
岡山市市町村税整理組合	(歳入) 72	(歳出) 66	(形式収支) 6	6	2	-	-	
岡山市市町村総合事務組合(一般会計)	(歳入) 10,544	(歳出) 10,065	(形式収支) 479	312	1,616	-	-	
" (貸付金特別会計)	(歳入) 1,430	(歳出) 843	(形式収支) 587	814	-	-	-	
" (脱退還付金特別会計)	(歳入) 61	(歳出) 57	(形式収支) 3	57	60	-	-	
" (交通災害共済特別会計)	(歳入) 8	(歳出) 4	(形式収支) 4	4	-	-	-	
一部事務組合等 計				2,807		2,977	1	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	881	769	112
減債基金	193	99	94
その他充当可能基金	630	605	25
充当可能基金 計	1,703	1,473	230

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6 . 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	5.01	4.12	0.89	15.00	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	11.60	11.07	0.53	20.00	40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実 質 公 債 費 比 率	9.5	10.8	1.30	25.0	35.0				
将 来 負 担 比 率	38.2	42.4	4.20	350.0					
財 政 力 指 数	0.637	0.637	0.00						
経 常 収 支 比 率	89.3	92.3	3.00						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。